

町民税 給 与 支 払 報 告 収 に係る 給 与 所 得 者 異 動 届 出 書
 県民税 給 特 別 徴 収

整理番号	
------	--

大 淀 町 長 宛 年 月 日 提出	「特別徴収義務者」 給与支払者	氏名又は名称	担当者	指定番号・宛名番号	
		住所又は所在地		氏名	特別徴収指定番号
		個人番号又は法人番号		電話	宛名番号

給与所得者	フリガナ	新姓	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法	1月1日以降退職時までの給与支払額
	氏 名		円	月分から	月分から	年	1 転勤 2 退職	1 特別徴収継続	円
	生年月日	大・昭・平 年 月 日		月分まで	月分まで	月 日	3 死亡 4 休職	2 一括徴収	
	個人番号			円	円		5 長欠	3 普通徴収	控除社会保険料額
	住所 1月1日現在 異動後						6 その他 a. 支払少額 b. 支払不定期 c. 上記以外 ()	(本人が納付)	円

◎給与所得者が新しい給与支払者（特別徴収義務者）による「特別徴収の継続」を希望される場合には以下の項目にも必ず記載して下さい。 ※事業主および従業員のみ希望による普通徴収への切替はできません。

新しい給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 〒 名称	特別徴収 指定番号 _____ 電 話 - -	左記特別徴収義務者 (担当 氏) へは月割額 _____ 円を _____ 月分 (翌月10日納期限) から徴収するよう連絡済です。
--------------------	-------------	-------------------------------	---

◎給与等の支払を受けなくなった後の月割額（退職した月を除く）の一括徴収について次の欄に必ず記載して下さい

一 括 徴 収 理 由	一括徴収する場合	徴収予定月日	徴収予定額	徴収予定額合計	備 考
	1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出があったため。 本人の印 <input type="checkbox"/>	月 日	円	円	左記の一括徴収した税額は _____ 月分 (翌月10日納期限) で納入します。
	2 異動の日が1月1日から4月30日までの間で特別徴収の継続の希望がないため。	月 日	円	円	左記の一括徴収した税額は _____ 月分 (翌月10日納期限) で納入します。
一 括 徴 収 理 由	一括徴収しない場合				
	1 異動の日が6月1日から12月31日までの間で本人からの申出がないため。 2 特別徴収の継続の希望があるため。(転勤の場合も含む。) 3 異動の日が1月1日から4月30日までの間で残税額(上記(ウ)の額)を超える給与又は退職手当等の支払がないため。 4 死亡による退職のため。				

- ・退職の日が1月1日から4月30日までの間の方については、本人からの申出がない場合であっても、必ず残税額をまとめて徴収してください。
- ・退職者については、この異動届出書とは別に、翌年の1月31日までに給与支払報告書（個人別明細書及び総括表）の提出が必要です。（1月31日が土曜日・日曜日の場合は2月第1月曜日が提出期限となります。）